

令和6年第3回黒坂警察署協議会開催状況

開催日時	令和6年10月3日(木)午後2時から午後3時30分まで	
開催場所	黒坂警察署	
出席者	委員 (定数8人)	川端会長、野口副会長、安養寺委員、空場委員、山根委員 吉澤委員、音田委員 以上7人
	警察	河村署長、井畑管理官、小林溝口幹部派出所長 生活安全刑事係長、米本交通課長、警務課員 以上6人
議 事 概 要		
<p>1 挨拶 川端会長及び河村署長が挨拶した。</p> <p>2 治安概況説明等 生活安全刑事係長及び交通課長が、令和6年8月末現在における管内の刑事・交通関係の治安概況について説明した。</p> <p>3 協議事項（高齢者の交通事故抑止対策） 交通課長が、高齢者の交通事故発生状況を説明の上、当署が実施している広報啓発活動や高齢者訪問活動、自転車利用者に対するヘルメット着用啓発活動等の交通事故抑止対策について説明した。 委員からの主な意見、要望とそれに対する警察の回答は、次のとおりであった。 委員：自転車利用者のヘルメット着用はもちろんだが、ほかにも斜め横断など、モラルを疑うような自転車の運転を見掛けることがある。高齢者に限ったことではないので、幅広い世代に広報、指導をお願いしたい。 警察：本年11月には改正道路交通法が施行され、自転車運転中に携帯電話やスマートフォン等を使用する「ながら運転（ながらスマホ）」や自転車による酒気帯び運転に関する罰則が強化されることから、これらと併せて広報していきたい。また、自転車に対する交通指導取締りの強化も図っていく。 委員：年齢が90歳を超えている知り合いがいるが、買物に行く手段がないという理由で運転を続けており、不安に感じている。運転できる年齢に制限はないか。 警察：運転が可能な年齢に上限は定められていないが、高齢者には、免許更新の際に高齢者講習と認知機能検査が課されている。 運転免許返納制度については引き続き広報を実施していくが、当署管内の実情として、付近に店舗等が少ないという理由などから自動車の運転は生活に欠かせない状況もあるため、免許返納一辺倒の対策では不十分であると考えている。そのため、特に高齢ドライバーに対しては、安全運転教育機器を活用した参加・体験・実践型の交通安全講習を行い、自分の運転能力や判断能力等を認識していただけるような交通安全教育を行うとともに、安全運転を支援する機能を有した「サポカー」の普及啓発を推進したいと考えている。</p> <p>4 交通安全教育機器の体験 交通課長が、交通安全教育車「ことぶき号」を紹介し、委員は同車両に装備されている運転シミュレータ装置等の交通安全教育機器を体験した。</p> <p>5 その他 次回協議会は、令和6年12月頃開催する予定である。</p>		